

令和 6 年度 第 3 回和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画等推進委員会

令和 7 年 3 月 2 7 日（木）13:30～

和光市総合福祉会館 6 階 602 会議室

出席：渋谷委員長、柳下委員、大谷委員、田中委員、速水委員、小林委員、高田委員、古澤委員、南條委員、
辻委員

市：長坂福祉部長・地域共生推進課 細野課長、山口課長補佐、今主査、安井主任

ネウボラ課 武田課長、長寿あんしん課 川口主幹、障害福祉課 中村課長補佐

社協：橋本次長・野川次長・地域福祉課 高野課長補佐、川村係長、塚本 Co・相談支援課 蛭間課長補佐

傍聴者：5 名

会議録

【地域共生推進課 山口】

本日の資料の確認をさせていただきます。

■事前郵送 ・会議次第

- ・資料 1 和光市地域福祉に関するアンケート調査報告書
- ・資料 2 令和 6 年度和光市地域福祉計画等推進委員会の進行
- ・資料 3 令和 7 年度和光市地域福祉計画等推進委員会の進行

■当日机上配付 ・資料 4 包括的支援体制、統合型包括支援センターの方向性の論点整理

- ・資料 5 社協実施アンケート調査報告
- ・別添 1 和光市地域福祉に関するアンケート調査 アンケート調査集計結果
- ・チラシ 私たちがつくる地域共生社会

【地域共生推進課 山口】

ただ今から令和 6 年度第 3 回和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画等推進委員会を始めさせていただきます。本日進行を務めます地域共生推進課の山口と申します。本日はよろしくお願いいたします。なお、本会議は和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員会条例第 3 条の規定に基づき、委員 15 人以内で組織することとなっております。本日の会議は 10 名の委員のご出席で開催いたします。それでは、議事の進行を渋谷委員長にお願いいたします。

【渋谷委員長】

今日は、調査結果を踏まえて議論を深めていきます。今日、それで決めるということではないので、さらにご意見をいただきながら徐々に詰めていくという段階です。

- ・傍聴について注意
- ・会議録音について報告

それでは、順次次第に沿って議事を進めます。議題 1 「ニーズ調査の結果報告」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局・社会福祉協議会】

それでは、ご説明いたします。（資料に沿って説明）

【渋谷委員長】

ありがとうございました。ご質問やご意見があれば、お願いします。

私が驚いたのは資料1－1で回答率が41.1%ということで、こういう調査としては成功しています。皆さんが一定の関心を持っているということの表れかと思います。

【大谷委員】

私は資料1－1、12ページの地区社協の認知状況の数字が気になりました。私どもは毎日何かしらの活動をしており、知らないのはどうしてなのかと、伝え方が下手なのかとも思いました。役所全体が、地区社協の活動や在り方をわかってくれないといけないということと、後継者不足もあり、先が思いやられます。今日はぜひ皆さんにわかってほしいと思いました。

【渋谷委員長】

ありがとうございます。その関連でご発言はないですか。もう少し、地区社協についてはどんなことを意識して皆さんに理解してもらうようなことをやっているのか、お聞かせください。

【大谷委員】

私どもは、高齢者から子どもまでに関わることをやっています。例えば、登下校の見守り活動、地域でのサロン活動をなるべく多くの方に来ていただけるよう曜日を工夫したりして活動しています。子育て支援センターや公民館の事業への参画あるいは共催事業としてやっております。役員の方が高齢で人数も少しずつ欠けてきているのですが、今持てる力を精いっぱい出してやっております。

【渋谷委員長】

地区社協の活動を理解してもらうことや、どう発展させていくかについてもぜひ計画の中で、皆さんにご意見をいただきながらやっていこうと思っています。ほかの方々はいかがでしょうか。

【速水委員】

質問ですが、資料1－4、18ページの「高齢の親がひきこもり状態にある中高年の子どもの生活を支える世帯(8050世帯)」というのは、和光市の世帯数ですか。

【事務局】

こちらは8050（はちまるごまる）世帯ということで、80代の親と50代の子どもが親の支えで生活しているという世帯です。

【速水委員】

世帯数ではないですね。失礼しました。

【渋谷委員長】

世帯数については、大体全国的に見ても市としてはおかしくない数字ですか。

【事務局】

ひきこもりの方の数は 8050 世帯よりもっとあるという認識ですが、アンケート調査の抽出からひきこもりであるという回答の率だけで掛けてしまうのは実態と異なってしまうため、ひきこもりの実態数自体を、市として全体数を把握できていない状況です。江戸川区などでは過去に調査をやられていて、我々が認識しているよりも多い世帯数の方がいるという報告がありました。

【渋谷委員長】

1 カ月ほど前の新プロジェクト X で、秋田のケースが紹介されていました。ひきこもり自体を発見することは難しく、アンケート上の数が多いか少ないかというのはある意味、違った意味があると思っております。皆さんに数字を読み込んでいただいて、何をしなければいけないかという課題をはっきりさせていくということが大切だと思います。ほかの方はいかがでしょうか。

【南條委員】

資料 1－1 の在住外国人の項目で、私どもの活動の中でも、子育て世代にフォーカスはしており、子育てをしている外国人親子の集いのような場を支援センター内でやったりしています。母子ケアマネジャーや子育て支援ケアマネジャーなど直接支援される方と連携して、私どもの活動を案内していただくという活動もしています。一部の当事者には直接案内を届けて、外国人の子育て支援を実際に何年もやっているということは、皆さんにお伝えしたいと思います。

また、資料 1－3 の 7 ページで、支援者が自由記述で細かいことを挙げていたのがすごく気になりました。こういった支援者に対してのフィードバックやスーパーバイズといった、支援者の支援のバックアップというものがないと、なかなか問題解決に至らないこともあると思うので、やはり支援者同士で相談し合える会議なども必要なのではないかと感じました。

【渋谷委員長】

支援者支援というやつですね。ただ、外国ルーツの方の問題などは、なかなか理解が進んでいないところもあって、存在そのものを知らない人も多いので、こういうことが支援になるのではないかということがあれば、おっしゃってください。

【南條委員】

やはり、住民登録をされるときに、支援の内容などを直接伝えるため、市と連携して届けるということがかなり有効なのではないかと思います。

【渋谷委員長】

どこに困っているのか、どういうことが必要かということがなかなか理解が広がっていない感じはします

ね。全国どこでも外国籍の方は在住していますので、市町村全体の問題としてきちんと考える必要があるということかと思います。ほかにはいかがでしょうか。

【大谷委員】

資料1－2の和光市社会福祉協議会の認知度、「知らない」「名前を聞いたことがあるが何をしているか知らない」が60%から70%の数字になっていました。これは、なぜ皆さん知らないのでしょうか。和光市のことは知っているけれど、和光市社協のことも知らない、ボランティアセンターも知らないとなると、本当にボランティアって何をやっているのかなと思いました。両方の数字があまりにも、十分に年数も経っている割にはまだまだ知らないのだなと実感しました。今日いただいた資料のこんな地域だったらいいなという質問で「やさしい人のつながりがある地域」が一番多かったです。子どもたちの方がちゃんとわかって見てくれているのだなと思いました。そういう子どもたちがこれからどんなふうに成長していくかと期待したいと思うのと、やはりボランティアってまだまだ日本人には難しいのでしょうか。

【渋谷委員】

今のお話は、社会福祉協議会のことを知っているかどうかということと、そこと多く関わっているボランティアの活動の存在について、どれだけ皆さんが認識しているかということですね。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。知らないという方が本当に多いことが、今回の結果で痛感しました。私たち社会福祉協議会は「わしゃもん」というキャラクターを数年前につくりましたので、子どもたちにはわしゃもんを広げていきたいなと思っております。社会福祉協議会は多くの学童を置いていますので、子どもたちにわしゃもんを知っているかと聞くと、結構知っていると思います。若い方たちを中心にこれからはわしゃもんを広げて、わしゃもん大学という社会福祉協議会が講師として、いろいろな得意分野、専門分野をお伝えできる講座を第5期の計画では入れていこうと思っています。

【大谷委員】

社会福祉協議会の職員たちは一生懸命頑張っているのだらうと思いますが、こういう数字を見てショックを受けた1人です。ボランティア連絡会のメンバーもほかの団体と同じように高齢化しています。先日、総合体育館で障害者を集めて、市民の皆さんのいろいろな団体から協力を得ましたが、その中にボランティアが来てくださることと看護学校の学生が来てくれるということで、すごくありがたかったので、そういうつながりを絶やさずにこれからもいきたいと思っています。

【辻委員】

地区社協の取り組みで、本当にたくさんの事業をやられていると思います。そして、たくさんの人が参加していると思います。それが地区社協の1つの事業の結果であって、私も自治体の職員をやったことがありますので、地域住民と話をして、ある程度わかっているのですが、一般の人からすると社会福祉協議会も市役所もわからないんですね。市役所の事業だと思っている可能性が非常に強い。もちろん認知度を上げていくことも大切ですが、その物差しはどれだけの人たちが参加してくれているのか、楽しんでいる

か、生きがいを持っているかということだと思います。おそらく、みんな名前を知らないだけで、事業は知っていると思います。

質問ですが、資料1－1の12ページで、手助けをしてほしい人と手助けができる人をコーディネートするシステムが必要だと書いてありますが、これは実際に市役所の中では、そういう課やシステムはあるのでしょうか。

【事務局】

社会福祉協議会では、ボランティアセンターなどでコーディネートを行っています。

【事務局】

市役所では、いろいろな部署でやっているという認識があり、例えば民生委員は手助けできる人という形で地域に根づいて活動してくれていて、地域の方からの相談を民生委員につないだり、避難行動要支援者も要支援者と支援者という形でコーディネートしています。事業ごとにそれぞれやっている進め方です。

【辻委員】

要するに、司令塔がないということですね。そういう仕組みがありますかと聞いている人が多いようですから、どこがどのように管轄して、システムをどう管理しているのかということを明確にする必要があると思います。

【渋谷委員長】

ありがとうございます。私も47年間社協にいたのでご説明します。ボランティア活動というのは、元々日本の福祉施設が入所施設中心で、制度が本当に不十分でした。在宅というのはほとんどなくて、言葉は悪いですが、家族がいなくて恵まれない人の福祉というのが強かったです。それではいけないということで、制度が追いついていないので、ボランティアが先頭を切っていろいろな支援をしたという時代があります。それは1977年より少し前ぐらいからです。どちらかといえばボランティアというのは世の中からいなくなったほうがいい、なぜかという、制度が不十分だからボランティアがいるのだという時代でした。しかしその後、制度が発展していったってそういった考えが消えたということと、制度だけではどうしてもやれないことがたくさんあるということがわかり、特にNPOなどの活動が盛んになってきました。ボランティアの位置が変わってきたことについて、まだまだ理解を深めることが大事だと思います。奉仕がだめとは言いませんが、やるべきことをやるべき人がやるという理解が広がり、そこを広げることが1つのポイントだと思います。制度が不十分だから、ボランティアが手を出してはいけないと言う人が今でもいますが、そういう時代ではなくなってきたということを理解することが1つだと思います。ここではその計画をつくっていくので、皆さんからいろいろなお考えをいただきながら、計画の中に据えていけたらいいと思います。もっとこういうことを調べたほうがいい等、ご意見をいただければと思います。

【田中委員】

この資料が送られてきて、これだけ読むのに非常に時間がかかりました。設問が重複する部分があって、回答が立場や年代で違うので、どういうふうに理解していくのか、なかなかそこまで気が回らなかったで

す。ただ、それぞれのポイントは理解できたのですが、突っ込んだところまで判断する時間がなかったという印象です。その中で大事だと思ったのは、人と人とのつながりが欠けているという回答が結構多かったことです。私は高齢者の方になるべく声をかけているのですが、特に高齢者の方は車を持っていないので、近所の人には緊急時には声をかけてと言っています。最近、病院の予約に間に合わないと言うので、車で送ってあげたのですが、普段話をしない人と話す機会を自分からつくるというような小さなことからつながりをつくるのがすごく大切なのだと、アンケートを見て感じました。

【渋谷委員長】

ありがとうございます。それも非常に貴重な読み方だと思いますが、それに関連して何かありますか。

【南條委員】

日頃から、自治体の方などからの声かけをしていただくことが、まさに人とのつながりの第一歩だと思うので、見習いたいと思います。田中委員のご意見と似ていますが、例えば避難行動要支援者名簿に名前を連ねている人たちへの声かけが、支援の行動への第一歩になると思います。要支援者名簿の取り扱いがどうなっているのか、私もよくわからないのですが、防災の観点との連携も検討したほうがいいのではないかと感じました。民生委員や自治会長の役割はどうするのか、いざというときの確認や声かけの訓練をしたことがあるのか、要支援者名簿がせっかくあるのに、情報の集約、報告のシステムをみんなが知っているのか、いざというときに誰が確認するのかということを訓練したことがなければ情報集約ができないので、そういう準備をすることが今後必要になってくるのではないのでしょうか。

【渋谷委員長】

被災者支援に限らないのですが、意識的に支え合うことが必要になってくるので、それは今回計画をつくる時には大事なポイントだと思います。私が仕事をし始めたころはボランティアや昔のつながりを取り戻しましょうという感じが多かったです。今はそれがほとんど期待できないので、おっしゃるように仲の良い人だけではなく、意識的に知らない人にも声をかけるということが求められるので、新しく支える仕組みをつくらないといけないと思います。それを行政や社協だけでなく、皆さんの中でつくっていくことが大事だと思うので、そういった点を計画の中に入れられると非常に意味があるのではないかと思います。

【柳下委員】

先ほど、地域の方を集めて訓練ということがありましたが、そこに行くまでの段階がなかなか大変だと思いました。私は民生委員をしています、担当地区でいかに知らない人がたくさんいるか、知っている人がいかに少ないかを実感します。まちを歩くときに挨拶をするようにして、少しずつ知っていくという段階です。ですから、なかなか個人の訪問もできず大変です。先ほどの地区社協の活動というのも、いろいろなことをやってくれているけど、地区社協という名前だけが出ていないというだけの話だと私は思います。あの人はこれをしてくれる人だと認識しているけど、団体名に結びついていないだけなのかなと思いました。

【渋谷委員長】

そうですね。地区社協も、おそらく民生委員も、皆さんきちんと理解してもらうことはなかなか難しいですよ。

【大谷委員】

避難行動要支援者名簿は地区社協でもお預かりしています。私が住んでいるところは集合住宅で、高齢化率の高いところですが、その名簿を預かっている事務所が土日休みで金庫の中に入っていて、夜は誰もいません。何かあったときに、その名簿は全く生かされない状況です。地区社協を知らない人たちのところに、もしこの名簿をもらったから、何か手伝えればと思っていったとしても、どうして知っているのかとしかならないと思います。だから、何かをしたい、動きたいと思っても、そういうことが常に邪魔をします。現在、避難行動要支援者の登録は、和光市ではどの程度の人数なのかということをお聞きしたいです。

【渋谷委員長】

ありがとうございます。このアンケートの中に避難行動が出たのは、市役所としては何とかしたいというお気持ちがあったと思います。ただ、検討中だということで、現時点で基本的な考え方みたいなものが市のほうにあればお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。なかなか難しい問題であることは確かです。全国的に見ても低迷しているので、その中でも何とかしたいというお気持ちは出ているので、いかがですか。どんな方向で考えつつあるのか、お話いただけますか。

【事務局】

現在、避難行動要支援者としても要支援者になり得る方が 3,000 名弱いらっしゃる中で、登録いただいているのが 684 人で、登録率としては 25%を少し下回っている状況です。今回、いろいろとアンケートをさせていただいた中で、登録いただいてない事由も改めて確認いたしました。その中には、家族が支援するからあえて登録しなくてもいいのではということや、個人情報の取り扱いが心配だからということもあり、改めて申請する側の方からのご意見を頂戴しました。そういうご意見に対して、市としてどのようにお応えしていくかということの一つ一つ課題を潰していく必要があります。ご登録いただいた方と支援者とを結びつけるために、皆様のお知恵を頂戴しながら計画に落とし込んでいきたいと思っています。当然、福祉部局だけではなく、防災、その他諸々の関係機関との連携も必要になってきますので、その連携づくりも併せてつくっていききたいと考えております。

【渋谷委員長】

避難支援の問題はどこも低迷気味で、形だけつくっているところも多いので、そういう意味では和光市ではなかなか難しいところはあるものの積極的にやっていこうという立場なので、このアンケートのように皆様のご理解をいただいて進めていくことができるのではないかと思います。私としては、この計画の 1 つの焦点だと思っています。

それでは、2 番目の包括的支援体制、統合型包括支援センターの方向性の論点整理について、事務局に説明をお願いします。

【事務局】

資料4を用いて説明いたします。（資料に沿って説明）

【渋谷委員長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

【柳下委員】

今ある統合型が、今度は組織が大きくなって継続していくということで良いのですか。

【事務局】

今回お示したものは、組織が大きくなるとより、地域包括の人間とくらし・仕事相談センターの人間が兼務してやっていたものを、それぞれ職員を配置してチームアプローチを図っていく形で協議していきます。

【渋谷委員長】

ちょっとわかりにくいと思うのは、1枚目の支援会議のことなのですが、支援会議というと一般で言ういろいろな団体が集まって、ボランティアなどが入って協議をします。そのときに、一般的に個人情報を出してはいけないというのがやり方なのですが、それを承認する仕組みにすることです。そのため、何でも出せるわけではないのですが、お互いそこで出たものはほかにはしゃべらないということを条件にします。個人情報に触れないでやろうと思うと、できないことがたくさんあるので、そこを突破しようという考え方です。今回は、法改正で努力義務化になりました。やらなくてもいいのですが、できるだけそういうことをやるよう努めてほしいということで、従来の調整会議みたいなものを柔軟にやるようにしようという考え方です。元々は別の方式でつくるようにしていたのが、つくるのが大変なので生活困窮者を中に入れたという形です。

地域計画は上位計画ということで、高齢者、児童、障害などの計画の上位にありまして、関係者の中にはなぜ地域計画が障害計画の上なのかという意見もあるのですが、全体を調整するという役割を持っているので、地域計画を上位計画に位置づけたということがあります。言うのは簡単で、実際につくるのはなかなか難しいのですが、それはそれぞれの自治体の努力ということになってくると思います。

【大谷委員】

支援会議というと、難しいかなと思いました。

【渋谷委員長】

そうですね。措置やサービスを徹底するという場所というよりは、みんなでどうやって協力してやっていこうかということで、あとはそれぞれのところが決めていきます。一番の問題は8050問題のようなおばあちゃんと息子がいて、息子がおばあちゃんの世話をしているようだけど、実際はおばあちゃんの年金で暮らしているようなときに、おばあちゃんは高齢者のセンターで、息子は就労のセンターでとなると、ばらばらでは解決しません。実際は、いろいろな問題が絡み合ってしまうと、それをやらないといけないというのが支援会議です。ボランティアの力も必要ですし、民生委員が必要な場合もありますし、というこ

とをみんなで集まってやろうというのが支援会議ですけど、なかなかこれが仕組み的にできなかったため法律改正し、専門職同士が自分の専門にどうしてもこだわってしまうのをお互いにきちんと交流しましょうというのが趣旨になっています。理由は簡単ですが、中身はなかなか大変です。自分の専門にこだわるのが専門職ですから、それはそれで大事なことです、そこをどうやってお互いに調整できるかということをやろうという工夫になっています。

これは私の考え方ですけど、仕組みの問題だと思います。専門職が自分の知っていることでやるのは当たり前ですが、そうすると、ほかのところと組むのが難しいという問題もあって、これは専門職の教育そのものに大きく関わってくるということではないかと思います。誰でもそうですよね。自分がやれと言われたら得意分野で勝負するわけですから。できないから頼みますというのは、なかなか頼みにくいですよね。そういうことを乗り越えないと、ただ集まっただけでは難しいということになると思います。大事な方向性をご理解いただくということでもよろしいでしょうか。

【南條委員】

各ジャンル、各支援者にまたがる支援会議ということですが、私は子育て世代包括支援センターから来ていることもあって、すごくそこは難しいとは担当の方からも聞いているところです。やはり私どものセンターだと、子ども、教育、貧困とか、さらに介護をしているダブルケアみたいな方が絡んでくることもあり、そういう方をどうするかということを、いかにほかの人と共有して、いろいろな課と連携させていくというのはすごく難しいのだろうとは思っています。現在でも子育て世代包括支援センターはネウボラ課で、貧困や児相という観点になると子ども家庭支援課のジャンルだったりするので、情報共有の難しさも感じております。今後計画を立てるときに、ここで人員体制で言われている子育て世代包括支援センターの1人というのは子育てケアマネジャーのことだという理解でよろしいですか。

【事務局】

ただ今のご質問の1人につきましては、母子ケアマネジャーが1名配置されております。この方が1名で、令和7年度にも1名ということになります。先ほどの説明の中で、骨太の体制ということで、令和7年度から1名体制であります但本人が持っている担当地区を減らして、それに対応していくという形をとるようにしています。

【南條委員】

今のご説明でもあったように、母子ケアマネジャーがここに1人としてカウントされているのですかね。子育て支援ケアマネジャーはどこに配置されるのだろうと、その方への情報共有や会議への出席などはどうなるのだろうと疑問なので、やはりいろいろなケースを持つ専門家が、しかるべき会議に出席できる、情報共有ができる環境をこれから整備していただきたいと思っております。

【渋谷委員長】

今の統合型地域包括支援センターの構成と支援会議は別の話ととらえていただいたほうがいいと思います。支援会議は、どちらかという統合支援センターのメンバーがみんなそうだとということもあるのですが、ほかのところも含め、関係するとしたら運営上の責任を持っている人が誰を呼ぶかということを決め

て集まる、守秘義務をかけるという形でやるので、そういう意味では、どこに属しているから参加できない、どこかに属していなければ参加できないということはないですね。

【南條委員】

ただ、カウントされていないのですね。

【渋谷委員長】

これは統合型地域包括支援センターの話で、支援会議は誰でもです。ボランティアも家族も入っている形のもので、確かに関係はしますが、支援会議をできるだけ必要な人たちがきちんと集まって話し合えるかが問題で、結構集まると押しつけ合い作業が起こったりします。そこをどうやって乗り越えるかが大事で、そのときには統合型地域包括支援センターにどのような人員が配置されるかということも当然関わってきます。人員体制が整っていないと、言われてもやれないということになるので。確かに関わっているのですが、別の話ということだと思います。だから、家族とかが関わるのが大事な場合もあるし、例えば就労支援をしていると、親が反対して就労できないということが結構あります。そうすると、親に対する働きかけをしなければならないので、そのときにマッチングを地域包括支援センターの人がやるのか、別のところがやるのか、そんなことも何とか実現したいというのが支援会議の、個人情報をかけながら誰でも参加して解決方法を考えるようにしていると。実際は、なかなかうまくいかないですね。

これは一応、論点整理ですから、計画の中にどう書くのかというのはまた改めてやるというふうに理解してほしいです。疑問もあると思うので、いろいろなご意見をいただきたいと思います。おっしゃったことはもっともなことなので、そういうことを詰めていくことだと思います。

【柳下委員】

包括支援センターのある地区の担当の民生委員ということで、包括でお世話になっているのですが、定期的に情報交換などをして、1カ所で全部話ができるということで非常にいいと思います。

【渋谷委員長】

要するに、制度の始まりは専門職にも縦割りがあり、そこをお互いにどうやって抜け出すかというのはこれから大事になってくるということです。当然影響し合っていますから、別々にやるわけにはいかないわけですね。これは制度の課題でもあります。専門職の課題でもあります。民生委員にとってもそういうのが問題で、考え直さなければいけないところが出てくるかもしれません。

では、これはなかなか難しい問題なので、少しずつ理解を深めていただくということと、それを生かして計画につなげていきたいです。今日の話については、一定の整理をして次回、改めてご説明をお願いしたいと思っています。よろしいでしょうか。

それでは、3番目の議題の次年度の推進委員会の流れについて、お願いします。

【事務局】

資料3を用いて説明いたします。（資料に沿って説明）

【渋谷委員長】

年間3回だったのが5回になって忙しくなりますが、みなさまご参加の程お願いします。次年度の流れについて、いかがですか。

この流れを見ると、骨子案、素案と徐々に中身をつくっていくと考えてよろしいでしょうか。だからもう元に戻れないという話ではありません。本日いろいろと調査結果が出たものをもう一度見ていただいて、何を計画に書かなければいけないのかということを皆さんで少しずつ考えていただくのがよろしいのかと思います。地域計画はしばるような計画ではないのですが、みんなと共有できるようなものにならないと実効性が出ません。どうしてもほかの計画に比べると、地域計画は抽象的にならざるを得ないので、そこは抽象的な分だけ、意見をつくっておかないといけないということだと思います。

前のことでも結構ですので、振り返ってご意見があればお願いします。

【辻委員】

どうしても頭から離れない避難行動計画の要支援者名簿の件ですが、災害はいつ起こるかわかりません。30年前に阪神淡路が起きたときに、私は別の自治体の職員でしたのですぐ飛んで行って現状を見たのですが、高速道路は倒れ、建物はばらばらで、多くの自治体の人も入ってきているという状態でした。私は、社会福祉協議会の中心地よりも離れたところに入ったのですが、大変な状態でした。これはやはり要支援者からしっかり今の時期に意見を聞いておかないと、あの状態では支援のところまで一緒に行くということとはできません。自分たちも被災者ですから。そういう意味では、対象者や市の職員も含めてよく話をして、具体的にどうやったら実効性があるものになるのかということを話し合っていく必要があると思います。もし必要があれば、私も参加します。災害が起きてしまったら、私たちがパニックになりどうという行動をとるかわかりません。そういう状況で、どういうふうにしていくのか、それぞれの代表の人に集まってもらって、まずそういう会議を開いて具体的にどうするかという道をぜひ開いていただきたいと思います。

【渋谷委員長】

これは、地域計画・活動計画で全部書ききることはできないので、基本的な方法を計画の中で立てて、さらにこれを詰めましょうという話がついてくると考えてよろしいでしょうか。結構、市役所は重荷になると思います。正直言って、どこもうまくいっていません。この委員会の中である程度やりながら、具体的なことは並行して、あるいはその後を受けてやるとかということでもよろしいですか。

【辻委員】

はい。

【大谷委員】

私がいつも思うのは、個人情報保護についてです。例えば先ほどの要支援者名簿もそうですし、近所のおつき合いもそうだと思います。今、子どもたちの中にも、何か話をしようとする個人情報だから教えられないと言われて、はたと思うことがあります。だから、個人情報という言葉が、いい方向ではなく、そうではない方向にひとり歩きしていることがこわいと思っております。

例えば、今、地域学校協働活動という言葉もありますが、私たちは地域のこと、学校のこともしろいろなことをやっていながらも、大事なことは伝わってこないことがよくあり、個人情報の誤った使い方が出ているのかなと思います。いろいろな会議などができて、それは素晴らしいと思いますが、それが一部の人にしか伝わっていない状況を危惧しております。今回も法律に基づいたことだと思いますが、ぜひ良いものになるように願っています。

【渋谷委員長】

計画そのものにある程度書きながらも、これは市役所だけではなく全部含めてになります。支援会議は個人情報保護をどうやって守りながらどうやって情報を共有できるかというところに踏み込んだので、これは大成果です。ただ、みんなの使い方がどうするかということで、逆に言うと、個人情報を出さないといけないときに出不さないということを許していいのかという問題は出てくるので、そこは運用上のことを少し、この場で考えていかないといけないことではないかと思います。

もう1つは民生委員の場合は、個人情報をそううさく言われなくていいですね。むしろ、民生委員のほうが知っていることもあると思います。その貴重な個人情報をどうやって生かすかということもあるので、そういう面からもただ守ればいいということではありません。そういうところも自由にご議論いただいて、確かに個人情報をどう使うかはこれからの支援をどうするかを決定づけて、いい意味でも悪い意味でも個人情報を尊重するという状況ですけど、うまくいかない面もあるので、そこを率直に皆さんのご意見を出していただければ、和光市としてのルールをつくっていただく、そこにご参加いただくということではないかと思います。

【速水委員】

個人情報に関しても、私はまさしく個人情報保護法が成立したころに株主代表訴訟を専門にやっていたものですから、まさしく個人情報がひとり歩きして、誤った個人情報という認識を持っている人が多々いるような気がします。個人の名前がわかっているのが個人情報ですから、例えば、このマンションに65歳以上の人が何人いるか、これは個人情報ではありません。そこを誤って、このマンションは高齢者がたくさんいるので、詐欺の対象になる人がたくさんいるという情報として個人情報を公開できないという意見を言う自治会の役員などもいるわけです。それが我々も日ごろの活動をするに当たって、壁になっているというのが実態です。従って、いろいろな案をつくるときに、その辺もちゃんと現場が動きやすくできるような形で、誤った情報が一般市民に出ないようにやっていただければと思います。

【渋谷委員長】

民生委員はそういう法や公から漏らしてはいけない個人情報がある一方で、絶対ほかの人には話せないような秘密の個人情報をたくさん持っているわけですね。その中で、この情報は民生委員に渡さなければいけないのに渡せなかったということが生じるので、そこは日ごろ考えていることがすごく重要だと思います。民生委員の方は、よく個人情報をうさく言われて何もできないとおっしゃるので、逆にそのとおりやっってしまうという方もいて、なかなか福祉の面でマイナスなこともあると思います。今、意見をだいたい出していただけだったので、市役所としても問題意識を持っていると思います。計画にも関わってきますし、関わらないところでもこの場で言っていただけたらいいのではないかと思います。

高田委員、福祉一色になってきているので、医療のことももう少し考えてほしいということがあればお願いします。

【高田委員】

個人情報のことと言うと、医療は結構、個人情報を流さなければどうにもならないことがあるので、同意書を貰います。個人にもきちんと同意をもらって、支援者が増えていくということがあります。そうしなければ、支援ができずケアができないからです。ですから、例えば医療的ケア児の人は看護師や保健師が学校に入っているのにも関わらず、学校の職員からは個人情報で会に出してもらえないということもあります。一緒に関わっているのにその会議に参加できない理由の1つとして個人情報の壁だと思っています。しかし、医療も福祉も連携しなければやっていけないと考えます。先ほども生活困窮のところで、介護保険があるのに医療がないと思いました。見ていると連携、連携と言いつつなかなか医療が入ってこれていないんだなという気持ちで見えていました。それを具体的にどういうふうに解決していくかは、事例を用いることで内容が深まるのではないかと思います。

【渋谷委員長】

今、訪問診療が相当増えていますよね。

【高田委員】

そうですね。訪問診療医の加算はたくさんつくようになったのですが、なかなか増えていません。それは難しいからだと思います。皆さんどうしても専門医を求めているところですが、訪問診療医だけの対応では難しく、ニーズにかなっておらず、まだまだ訪問診療医が足りないという現状があります。一方で、総合診療医は専門医につなぐとかいう形で、人々のニーズが高まってきているのにそれに追いついていないような現状があると思っていますし、そういう相談も多いです。

【渋谷委員長】

訪問診療も総合診療もそうですが、結局福祉との接点が前よりは増えてきていますね。その辺で感じになることはありますか。

【高田委員】

やはり高齢の方がひきこもるのは、腰や足が痛い等、出たくても出られない方が多いです。地域でこんなことをやっていると伝えても、やっぱりひきこもっているのには事情があるはずです。その事情にどんな支援ができるのかという形で入っていきたいのですが、それを拒否する人もいて、なかなか難しいですね。いろいろな支援の案はあるのですが、それを人が知らなかったり、知っていても使いたくなかったり、人に知られたくなかったり、いろいろなことがあるので、すごく繊細な問題だと思いながらもそれを解決するための糸口が少しずつ進んでいけばと思っています。

【渋谷委員長】

ありがとうございます。すぐ連想したのは、総合相談等、いろいろな相談を受けているところで困ってい

ることの1つが、絶対に医者に行かないという人が多いのですね。この人の説得はとても大変です。そのため、その辺をもう少し医療機関と連携する、行きたくない人は医療機関の責任ではないのですが、どうつなぐのかも結構大切なことになっています。

そのほか、社会福祉以外のことであれば。いかがでしょうか。

【田中委員】

アンケートの数値の中で、和光市での居住年数が何年かというのが段階別に出ていますが、和光市の人口の流動が非常に激しく、毎年1割近い人が出ています。入ってくる人が1割プラスわずかな人で、最近の人口は急激には伸びていないので微増なのですが、多くの人が出たり入ったりしている中で、資料1－1、3ページにあるのですが、10年未満が4分の1でした。ですから、過去の実態を知らないと言っても、ある程度やむを得ないのかなという気もするのですが、人口流動の激しい状況を計画の中でどう判断して、取り入れていくのかということを検討していただければと思います。

【渋谷委員長】

そのあたりはどうでしょう。福祉的な事柄かもしれませんが、どんなふうに考えていらっしゃるのか。福祉分野としてどう考えているのかをお願いします。

【事務局】

おっしゃるように、和光市では年間1割の人が転出して、同じぐらいの人が入ってきて、自然増を含め微増であります。右肩上がりという一方で、どうしても働き盛りの層の人が多く出ていってということがずっと続いています。これについては、福祉のサービスがきめ細かく届くような施策を行うことによって、住んでよかったと思えるような市に一步一步進めていくことで、家族構成や子どもが就学のタイミングなどで転居を考えたときに和光市内に転居を考えていただけるような福祉の施策の充実を図っていきたいと思います。

【渋谷委員長】

そういうことも地域福祉計画と関係ないわけではないので、そんなこともお話をしながら進めて行ければと思います。

よろしいですか。長時間にわたってありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございます。本日チラシを配らせていただきました。社会福祉協議会45周年を迎えることになり、記念講演会を実施いたします。5月3日ゴールデンウィークですが、2時から村木厚子さんをお迎えしてお話をさせていただきますので、ぜひご参加ください。

【渋谷委員長】

ご存知かと思いますが、村木さんは罪を問われたことがありまして、それをきちんとお話していきたいということで、厚生労働省の中でも一番支持する人が多いです。厚生労働事務次官が全社協の会長になるこ

とは今までありませんでした。そういう意味でも非常に貴重なお話をしていただけるので、ぜひ聞いていただければと思います。

では、この委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

以上